

三好町ショッピングセンター

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

開店時刻をイオン(株)ほか1社について年間を通じ午前9時、1社について年間を通じ午前10時に変更し、閉店時刻を36社について午後9時から午後10時に変更する。駐車場利用時間を「午前8時30分(一部午前9時30分)から午前0時30分(一部午後10時)まで」に変更する。(法第6条第2項)＜稼働時間が変更した機器から住居までは200メートル程度あり、変更による騒音の影響はほとんどみられない。＞

届出事項

1	届出年月日		平成16年9月1日	
2	店舗名称		三好町ショッピングセンター	
	店舗所在地		西加茂郡三好町大字三好字青木111ほか	
3	変更をする日		平成16年10月1日	
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	新商業都市株式会社	
		代表者	代表取締役 川本 敏雄	
		住所	西加茂郡三好町大字三好字青木91	
		備考	ほか1名	
	小売業者	名称	イオン株式会社	変更前に同じ
		代表者	代表執行役 岡田 元也	同
		住所	千葉県美浜区中瀬一丁目5-1	同
		備考	ほか38名	同
(2)	店舗面積	33,343 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおりに	
		台数	2150 台	
	輪	位置	別紙図面のとおりに	
		台数	460 台	
	荷捌	位置	別紙図面のとおりに	
		面積	302m ²	
	廃棄	位置	別紙図面のとおりに	
		容量	420.2 m ³	
(4)	営業	開店時間	午前10時(年間150日午前9時)	午前9時(一部午前10時)
		閉店時間	午前0時(一部午後11時、午後9時又は午後10時)	午前0時(一部午後11時、又は午後10時)
	駐車場利用時間帯	午前9時30分(年間150日午前8時30分)から午前0時30分(一部午後10時)まで	午前8時30分(一部午前9時30分)から午前0時30分(一部午後10時)まで	
	駐 車 場	出入口数	4箇所	変更前に同じ
		出入口位置	別紙図面のとおりに	同
	荷捌時間帯	午前4時から午後10時まで	同	
業態	総合店			
用途地域	近隣商業地域			
参 考	平成15年10月第6条第2項届出(閉店時刻変更)			

三好町ショッピングセンター

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需用の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

① 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	302㎡	有	10分	10台	4台	

イ 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
10:00~11:00	4台	7:00~8:00	11:00~12:00	無	2台分	

② 経路の設定等

(1) 車両関係

ア 搬出入車両関係

通学路の有無	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
無	無	非配備

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居までの距離	高層住居までの距離	騒音発生源	遮音壁の高さ	緑地帯	その他の対策
東方向	80 m	無	荷捌き車両	無	有	-
西方向	無	無	来客車両	無	有	-
南方向	80 m	80 m	荷捌き車両	有(4.6m)	有	-
北方向	90 m	無	来客車両	無	有	-

遮音壁の悪影響	悪影響無
---------	------

評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特に無
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、時間調整による搬入待機車削減
荷捌施設機器選択面での配慮	運搬機器の整備、作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口からの騒音配慮	吹出し、吸い込み口の形状検討、ダクトの吸音対策
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

三好町ショッピングセンター

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	冷却塔	4	室外機	109	送風機	60	発電施設	1	全熱交換器	1	ポンプ	15	冷温水発生機	4	
	変動騒音	ゴミ収集作業	○	台車走行	○	荷捌き	○									
		自動車走行	○	後進警報ブザー	○											
衝撃騒音	ドア開閉	○	グレーチング	○	エキスパンション	○										
建物の構造(高さ)鉄骨造4階建て(高さ22.6m)																

ア 等価騒音レベル予測

		西	北		東		南
ポイント		A	B	C	D	E	F
用途地域		第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域	近隣商業地域	第1種低層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB	60 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB	50 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	41.4 dB	50.8 dB	50.7 dB	47.6 dB	51.6 dB	47.1 dB
	評価	○	○	○	○	○	○
設置者	夜間等価騒音レベル	33.7 dB	38.6 dB	37.4 dB	36.3 dB	41.3 dB	39.6 dB
	評価	○	○	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		西		北	東	南
ポイント		a	b	c	d	e
設置者	用途地域	近隣商業地域	近隣商業地域	第1種低層住居専用地域	近隣商業地域	近隣商業地域
	基準値を5dB減ずる要因	無	無	無	無	無
	基準値	50 db	50 db	40 db	50 db	50 db
	定常騒音の騒音レベル	41.3dB	38.2dB	39.6dB	48.5dB	47.2dB
	評価	○	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	39.6dB	48dB	35.6dB	46.5dB	39.2dB
	評価	○	○	○	○	○
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	県					

(2) 廃棄物関係

悪臭問題関係配慮	特に無
衛生問題関係配慮	特に無

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	148.60 m ³	1日	2.21t	0.10 t/m ³	22.06 m ³	変更無	
空缶・空き瓶	8.00 m ³	1日	0.44t	0.10 t/m ³	4.39 m ³	変更無	
厨芥・その他	263.60 m ³	1日	3.65t	0.15 t/m ³	24.33 m ³	変更無	
合計	420.2m ³	-	-	-	50.78 m ³	-	
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更無						
指針と異なる算定式の使用	変更無						

三好町ショッピングセンター

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	有	空缶・空き瓶の回収箱設置	有
コーンポスト等の使用	有	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	有
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	有
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位置・構造	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特に無
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	建物内に内蔵し、気密性を確保
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無
	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無

十分な搬送頻度の確保	毎日搬送
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	(有) 大山商店 (23000074617)
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	グリストラップ洗浄

評価

市町村の意見概要	対応
意見無し	—

住民等の意見概要	対応
意見無し	—

県の意見案	
意見無し	